

四日市あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業業務委託
プロポーザル審査要領

1. 審査の対象事業者

次に掲げる事項全てに該当する団体。

- (1) 公共の利益を目的とし、自主的に活動する団体であること。
- (2) 宗教又は政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (3) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、若しくは反対することを目的とするものでないこと。
- (4) 公の秩序又は善良の風俗を害する事業を行うものでないこと。
- (5) 法令、条例等に違反する事業を行うものでないこと。
- (6) 暴力団等反社会的活動と関係するものでないこと。

2. 審査の実施

- (1) 日時

令和6年6月24日（月）

- (2) 場所

四日市市役所3階

- (3) 審査形式

プレゼンテーションとヒアリング

3. 審査の方法

最適な団体を選定するため、各提案団体が提出した提案書及びプレゼンテーション等の内容について、審査委員会が審査基準に基づき評価し、評価が高い上位5提案（1団体につき最大2件まで）を選定する。

【審査】

- ①プレゼンテーション10分程度、審査委員からの質問15分程度とする。（予定）
- ②出席人数は3人以内とし、質問に適切に対応できる者が出席すること。
- ③パソコン、液晶プロジェクターおよびスクリーンを使用する場合は、事前に連絡すること。
必要に応じて、液晶プロジェクターおよびスクリーンは四日市市で用意するが、団体で必要なものは持ち込むこと。

4. 審査基準

審査項目および配点は別紙のとおりとし、企画提案内容を評価し評価点を与える。

評価点の満点は100点、審査員5名の合計点500点とする。

各審査委員の採点の合計が、6割以上あることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案は選定の対象としない。

<審査基準>

募集を行った内容ごとに、提案書の内容及びプレゼンテーションによる説明について、審査項目を判断基準により総合的に審査し、合計得点が「60点×出席委員人数」以上の提案をしている団体を委託契約相手として推薦する。

A（10点）評価できる B（7点）どちらかといえば評価できる
C（4点）どちらかといえば評価できない D（1点）あまり評価できない

審査項目	評価のポイント	評 価				得点
		A	B	C	D	
目的適合性	あすなろう鉄道を観光資源として活用し、PRできる提案となっているか。	A	B	C	D	
	市の事業目的や意図を的確に理解し適合しているか。	A	B	C	D	
実現性	鉄道安全運行上の支障にならない提案であるか。	A	B	C	D	
	予算収支や経費配分が適確に行われているか。	A	B	C	D	
	現実的な成果目標を掲げているか。	A	B	C	D	
	達成目標の設定やスケジュール等、具体性のある事業計画であるか。	A	B	C	D	
利用促進	あすなろう鉄道の利用促進に繋がる提案であるか。	A	B	C	D	
創造性	新しいアイデア、独自の創意工夫があるか。	A	B	C	D	
知識、技術	事業実施に必要な知識・技術を活かした実績が認められるか。	A	B	C	D	
実施体制	事業遂行が滞りなく実施できる体制がとられているか。	A	B	C	D	
合 計						